

サポート体制構築事業の活用について

～新規就農者を育成・確保するための
地域における連携体制の構築を支援～

令和6年4月
農林水産省
経営局就農・女性課

新規就農者育成総合対策のうち
サポート体制構築事業

【令和6年度予算額 12,124（10,603）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、地域における就農相談体制の整備、就農希望者を対象とした実践的な研修農場の整備、先輩農業者等による新規就農者への技術面等のサポートに加え、社会人向けの農業研修の実施を支援します。

＜事業目標＞
40代以下の農業従事者の拡大

- ＜事業の内容＞
1. 就農相談体制の整備
就農希望者及び新規就農者に対する資金調達・生活面等の相談窓口となる、地域における就農相談員の設置等を支援します。
2. 研修農場の整備
就農希望者が実践的な研修を行う研修農場に必要な機械・設備の導入、施設整備等を支援します。
3. 先輩農業者等による技術面等のサポート
先輩農業者等の就農支援員による新規就農者の技術面や販路確保等のサポート活動や講習会の実施等を支援します。
4. 社会人向けの農業研修の実施
農業への人材の呼び込みを図るため、他産業に従事する社会人が働きながら受講できる農業研修の実施を支援します。

＜事業実施主体＞
市町村、協議会、民間団体（農業協同組合、会社法人等）等

※1 サポート体制計画の策定により、市町村、農業委員会等の関係機関や農業者等を含めた新規就農のサポート体制が構築されていることが要件
（サポート体制には技術・営農指導、農地確保支援、資金相談、生活に係る4分野について担当機関が参画することが必須）

※2 市町村以外が事業実施主体となる場合は、市町村と十分な連携が行われていることが要件

＜事業の流れ＞

国

定額

全国農業委員会ネットワーク機構

1/2

都道府県

1/2

市町村、協議会、民間団体等

(1~3の事業)

(4の事業)

【お問い合わせ先】（1の事業） 経営局就農・女性課（03-3502-6469）
（2・3・4の事業）（03-6744-2160）

＜事業イメージ＞

1. 就農相談体制の整備

地域の新規就農サポート体制

農協

市町村

自治会

NPO

地域事業者

農業者・農業法人

農地バンク
農業委員会・土地改良区

農協

市町村

自治会

NPO

地域事業者

農業者・農業法人

農地バンク
農業委員会・土地改良区

就農相談員を中心
に相談から定着までサポート

＜支援内容＞
・就農相談員による就農希望者等の相談対応
・サポート体制構成員による定期的な連絡会議の開催 等
・補助率：1/2、上限：100万円/1地区

2. 研修農場の整備

研修施設

研修機材

＜支援内容＞
・研修に必要な機械・設備の導入、施設の整備等（例：ハウス、トラクター、管理機、果樹棚 等）
（研修終了後は、新規就農者へのリースも可）
・補助率：1/2

3. 先輩農業者等による技術面等のサポート

技術指導

講習会

＜支援内容＞
・就農支援員による新規就農者への技術・販路確保等の指導・助言活動
・新規就農者向けの研修会の開催 等
・補助率：1/2、上限：100万円/1地区

4. 社会人向けの農業研修の実施

農業研修

オンライン研修

＜支援内容＞
・週末開催やオンラインなど、社会人が働きながら受講できる農業研修（3～6ヶ月程度）の実施
※時期等の異なる複数の研修コースを実施可能
・補助率：定額、上限：300万円/1地区

事業要件について

事業要件

- 1 市町村、農業委員会、農地中間管理機構その他の関係機関や農業者等を含めた新規就農者のサポート体制が構築されていること。（技術・営農指導、農地確保、資金相談、生活に係る分野については担当機関が参画することが必須。）
- 2 サポート体制計画が策定されていること。また、当該計画を確実に実施すること。（経営開始資金において市町村が作成する地域サポート計画に代えることも可能。ただし、その場合、事業実施主体が地域サポート計画の構成員として参画していることが必須。）
- 3 市町村以外が事業実施主体になる場合は、当該市町村と十分な連携が行われていること。

サポート体制計画とは

- 新規就農者の「経営・技術」、「営農資金」、「農地」等の各課題に対応できるよう、地域の関係者で構成するサポート体制等を記載した計画。新規就農者の各課題の相談先を明確にし、早期に経営を安定・発展させ、地域に定着できるようサポートを行うものとする。

1 就農相談体制の整備

- 就農希望者及び新規就農者に対する資金調達・生活面等の相談窓口となる、就農相談員の設置等を支援。

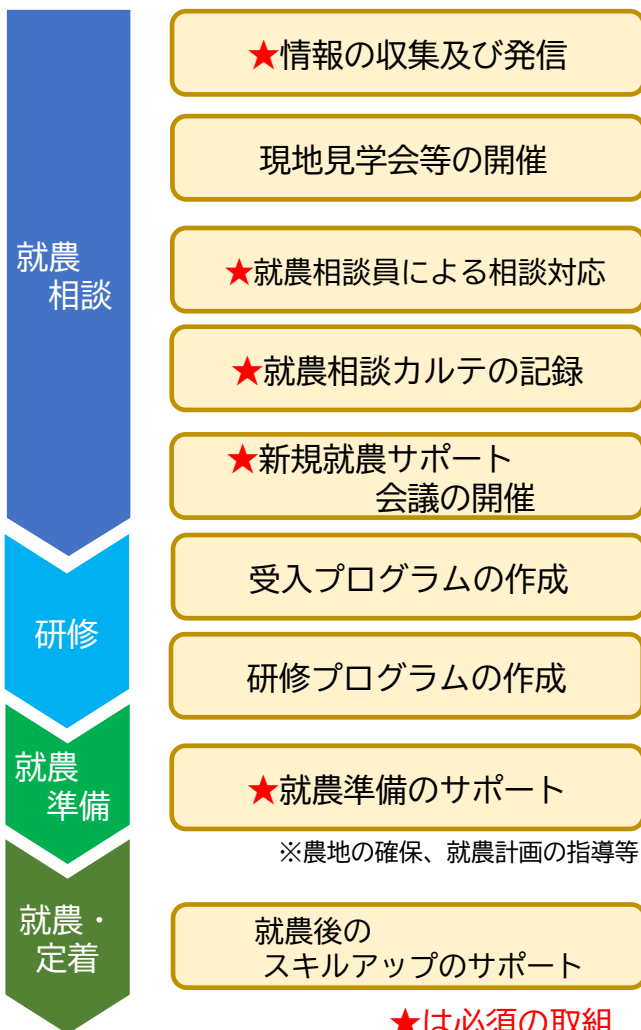
主な事業要件

- ✓ 就農希望者及び新規就農者からの相談に対応する就農相談員を設置すること
- ✓ サポート体制構築員による定期的な連絡会議を開催すること
- ✓ 地域の関係機関と連携し、就農準備のサポートを行うこと
- ✓ 相談者への対応状況を就農相談カルテに記録し、適切に管理すること

補助対象経費の例

- 就農相談会、現地見学会等の開催費用
(例) 会場借料、移動用バス等借料、資料等の印刷製本費 等
 - 就農相談員の賃金
※市町村やJA等の正職員の賃金は対象外
- 補助率：1/2以内
補助上限：1地区あたり100万円

○就農相談員の取組の内容



就農相談員による
相談対応



現地見学会等の開催

農業技術から生活面まで
新規就農に係る課題を
一元的にサポート

2 研修農場の整備

※今回の要望調査では対象外の事業

- 就農希望者に実践的な研修を行うため、農業用施設の整備、農業用機械・設備の導入を支援。

研修農場の主な要件

- ✓ 研修期間は1年以上とし、年間概ね1,200時間以上とすること。
- ✓ 研修時間のうち、実習に充てる時間が70%を下回らないこと。
- ✓ 生産技術、農業機械の操作、農業経営等の研修を含む総合的な内容とすること。

※農業大学校等が開催する講義、座学等を活用することも可能。

補助対象となる農業用施設・機械等の例

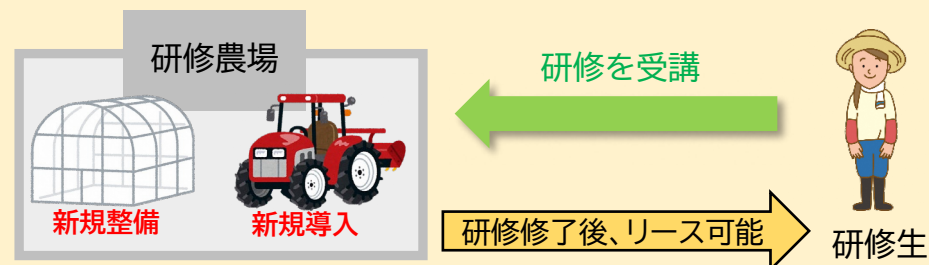
- 農業用ハウス、環境制御装置、栽培棚
- トラクター、ドローン、田植機
- 果樹棚、防風ネット

○補助率：1/2以内

(研修修了後は新規就農者へのリースも可能)

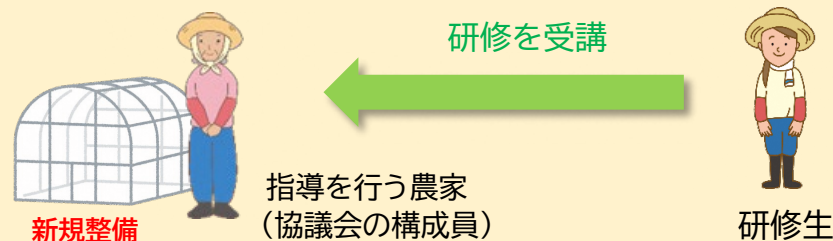
○活用イメージ

市町村、JA等が運営する研修農場で研修生を受け入れる場合



研修農場の整備に必要な農業用施設・機械等の導入を支援

地域の農家が研修生を受け入れる場合
⇒指導を行う農家が協議会の構成員となることで事業の活用が可能。



新たな研修のために必要な農業用施設・機械等の導入を支援

3 先輩農業者等による技術面等のサポート

- 新規就農者の早期の経営安定と定着を図るため、新規就農者に対する技術等のサポートを支援。

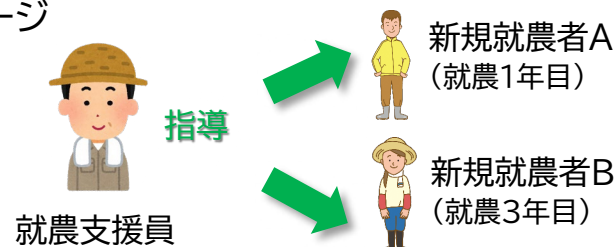
主な事業要件

- ✓ 先輩農業者等による就農支援員を設置し、新規就農者に技術、経営管理、販路等の指導を行うこと。
- ✓ 就農支援員は、指導を行うことができる十分な能力を有していること。

補助対象経費

- 就農支援員の指導謝金
新規就農者 1 人あたり上限 5 万円
 - 新規就農者向け研修会・講習会の開催費用
(例) 講師招へいに伴う謝金・旅費、
研修実施に伴う会議室使用料、物品費、
資料作成のための印刷費用等
- 補助率：1/2 以内
補助上限：1 地区あたり100万円

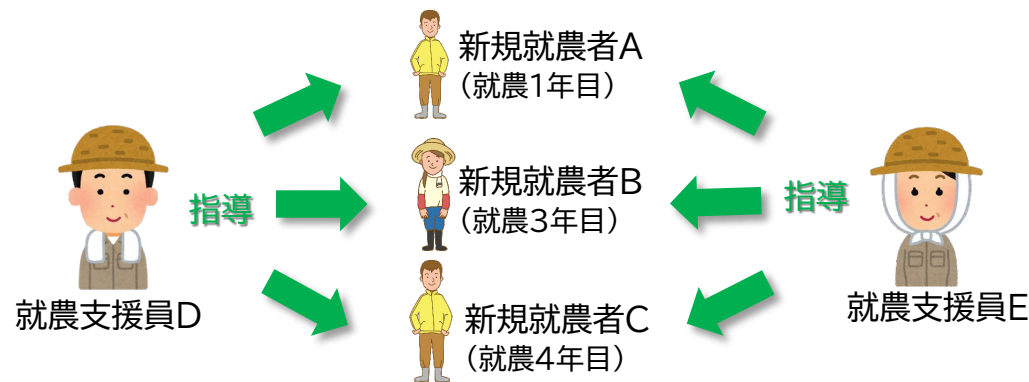
○活用イメージ



指導謝金として国費最大10万円（＊）を支援

＊新規就農者2人×上限5万円/1人

(例)就農支援員2人が新規就農者3人を指導する場合



就農支援員D、E 合わせた指導謝金として
国費最大15万円（＊）を支援

＊新規就農者3人×上限5万円/1人

※就農支援員D、Eへの謝金額は指導時間等に基づき配分。

4 社会人向け農業研修の実施

※今回の要望調査では対象外の事業

- 農業への人材の呼び込みを図るため、他産業に従事する社会人が働きながら受講できる農業研修の実施を支援。

主な事業要件

- ✓ 週末開催やオンラインなど、社会人が働きながら受講できる形式とすること
- ✓ 受講者の過半数は60歳未満とすること
- ✓ 研修期間は3～6か月程度
※実施時期や品目等の異なる複数の研修コースを設定可能
- ✓ 15時間以上／月の研修を行うこと
- ✓ 経営等を含む総合的な研修とすること

補助対象経費

- 講義・実習等に係る外部講師の謝金・旅費
- 研修補助員の賃金
※市町村やJA等の正職員の賃金は対象外
- 研修教材作成費
- 研修に要する資材費、会場借料、印刷製本費等

○補助率：定額

補助上限：300万円

○研修カリキュラムの例(3か月間の場合)

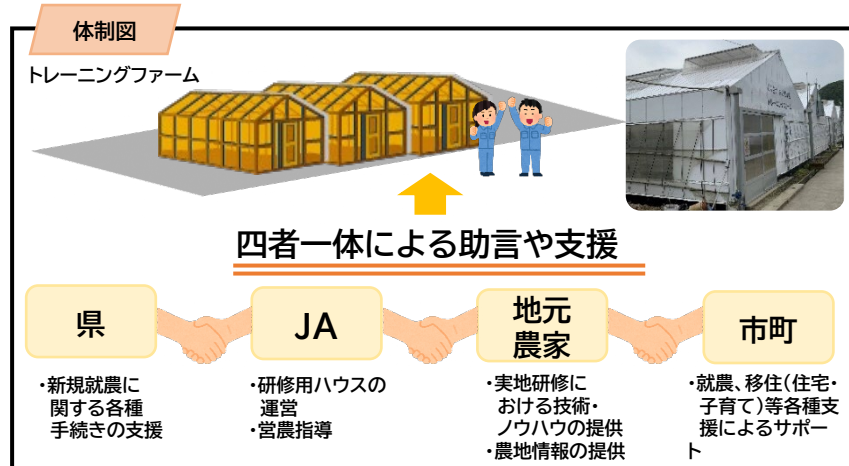
週	座学（20時間）	実習（25時間）
1 w	地域農業の概況 ＜週末開催、2 h＞	
2 w	栽培基礎① ＜オンライン、4 h＞	
3 w	栽培基礎② ＜オンライン、4 h＞	
4 w		土づくり、定植（作物A） ＜週末開催、5 h＞
5 w		誘引・芽かき（作物A）、定植（作物B） ＜週末開催、4 h＞
6 w		農薬散布（作物A）、誘引・芽かき（作物A、B） ＜週末開催、5 h＞
7 w		摘果・収穫（作物A）、農薬散布（作物B） ＜週末開催、3 h＞
8 w		摘果・収穫（作物A、B） ＜週末開催、5 h＞
9 w		収穫（作物B） ＜週末開催、3 h＞
10w	農業経営＜@農業大学校、4 h＞	
11w	スマ農・GAP（外部講師） ＜オンライン、4 h＞	
12w	就農・本格研修に向けたガイダンス ＜週末開催、2 h＞	

※研修期間の3～6か月は分割して実施することも可能

サポート体制構築の取組事例①

- ・佐賀県では、地域農業の担い手が減少していることから、**県・JA・地元農家・市町が四者一体で新規就農支援を行う体制を構築**し、平成29年度からトレーニングファームによる研修を実施。
- ・きゅうり栽培を行う「JAさが みどり地区(武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・太良町)」では、**専任講師による指導**に加え、研修生自らが計画を立て、**模擬経営**を行うことで実践的なスキルを習得。さらに、環境制御装置などの**スマート農業技術の習得**も可能。
- ・その結果、みどり地区ではこれまで20名が新規就農し、**修了生が県内トップクラスの収量を達成**するなど産地の担い手確保・規模拡大に成功。

みどり地区トレーニングファーム(きゅうり)



1 新規就農支援システム

就農相談

- ・県・市町・JAが連携し、就農啓発セミナーや就農フェアでの相談会を実施

研修・育成

- ・トレーニングファームで実践型の研修を実施

就農支援

- ・農地、施設、機械等の整備相談や具体的な就農プランの策定

就農・定着

- ・就農後も県・市町によるサポートを継続
- ・篤農家へと成長して技術・経営ノウハウを次世代に伝承

2 トレーニングファームでの研修

研修期間(2年間)

1年目

■ 実地研修

- ・栽培基礎講座、農業関連知識、機械操作、農業経営の習得
- ・土づくり～出荷調製まで一連の生産技術の習得
- ・専任講師の指導+2年目研修生からのアドバイス

2年目

■ 模擬経営

- ・ハウス1棟を担当し、就農後の独立自営を想定した「模擬経営」を行う
- ・経営に必要な知識(設備投資、収支シミュレーション、税務申告等)の習得

研修中は国の就農準備資金(最大150万円/年)や市の家賃補助(市外からの転入者の場合上限5万円/月)等を活用し、研修生の生活費を確保

3 成果・実績

- ・1～5期生 **20名が独立就農(定着率100%)**
- ・研修時から環境制御装置の指導を受け、スマート農業技術を習得
- ・部会内収量上位10名に修了生5名がランクインするなど修了生の活躍により産地の規模拡大に成功

研修生の声

- ・2年目から経営を行うという明確な目標があるので、モチベーションを高く保てる。
- ・2年目の模擬経営で後輩に教えることが将来の従業員指導の練習になって良い。
- ・先輩たちの実績があるので、研修受講を決断しやすい。



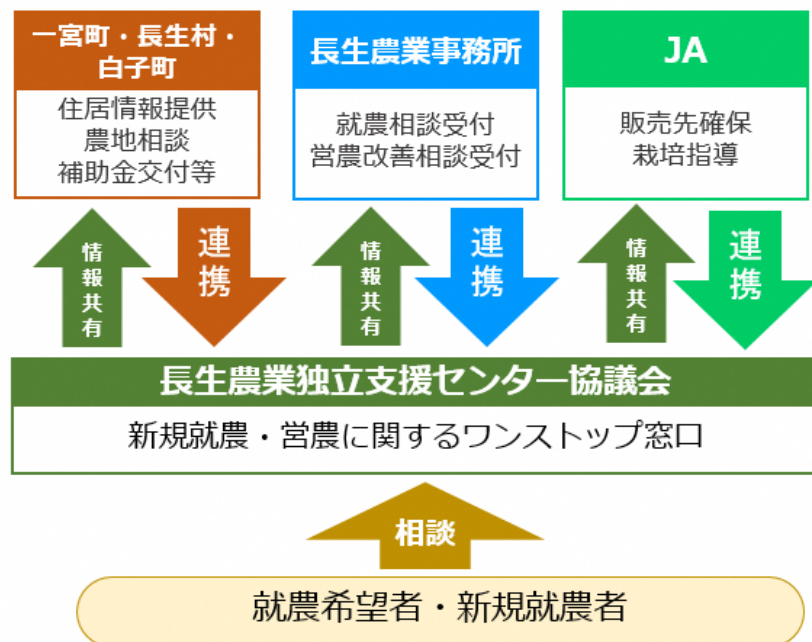
サポート体制構築の取組事例②

○長生農業独立支援センター協議会（対象地域：千葉県一宮町・長生村・白子町）

○概要

- ・担い手不足という課題を抱え、外部から新規就農者を獲得するため、2019年にJAと管内2町1村等が連携し、協議会及びセンターを設立。
- ・新規就農支援のワンストップ窓口として、関係機関と連携し募集・相談・研修・育成・就農・就農後まで一貫したサポートを実施。

○事業実施体制



○取組内容



現地見学の様子

（１） 情報発信

バスツアーを開催し、新規就農者等の農場の現地見学等を実施。農業に興味がある人を地域へ呼び込む。

【事業の活用内容】

バス借料、受入農家への謝金、募集経費等



相談会の様子

（２） 就農相談～研修開始

研修プログラムの作成から、就農準備の指導まで対応する相談員をセンターに設置し、相談時から一元的にサポート。

【事業の活用内容】

相談会当日の賃金等



指導の様子

（３） 研修～就農

地域の先進農家が就農後も引き続き経営指導・助言を行うことで、就農者の定着に寄与。

【事業の活用内容】

就農支援員の指導謝金

お問い合わせ先

質問等がございましたら、下記まで御連絡ください。

相 談 窓 口		電 話 番 号
(本省) 経営局	就農・女性課	(1の事業) ☎03-3502-6469 (2・3・4の事業) ☎03-6744-2160
北海道農政事務所	担い手育成課	☎011-330-8809
東北農政局	経営支援課	☎022-221-6217
関東農政局	経営支援課	☎048-740-0394
北陸農政局	経営支援課	☎076-232-4238
東海農政局	経営支援課	☎052-223-4620
近畿農政局	経営支援課	☎075-414-9055
中国四国農政局	経営支援課	☎086-224-8842
九州農政局	経営支援課	☎096-300-6375
内閣府沖縄総合事務局	経営課	☎098-866-1628